

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年4月4日～2019年4月10日)

平成31年(2019年)4月12日

H E A D L I N E S	
<b>政治</b> 与党「法と正義」党大会の開催 欧州議会選挙に向けた「欧州連立」の党大会の開催 教員労働組合による全国ストライキの開始 モラヴィエツキ首相による内閣改造に関する発言 モラヴィエツキ首相、リトアニアを訪問 ポルトガル国防相のポーランド来訪 ブカレスト9国防相会合 チャプトヴィチ外相、アイスランドを訪問 チャプトヴィチ外相、EU外相理事会に出席 モラヴィエツキ首相、特別欧州理事会に出席	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<b>治安等</b> ポーランド・ウクライナ国境から密入国を試みた中東系移民らの拘束 アフガニスタン人密入国者の拘束 タクシー運転手がUber等への規制を求め抗議活動を実施 ワルシャワ中心部で外国人暴行事件が発生 不法移民あっせん業者の摘発 ワルシャワ市内中心部の教会で殺傷事件が発生 ワルシャワ市内の路上で刺殺事件が発生	
<b>経済</b> コヴァルチク環境大臣、欧州の気候政策について発言 アルダノフスキ農業大臣、家畜管理にイノベーションを活用する方針を示す 世界銀行によるポーランドの経済見通し IMFによるポーランド経済見通し EU予算の用途に関する検討動向 ポーランドと中国の鉄道貨物の動向 ポーランド人の仕事における満足度 電気料金上昇抑制法案に関する動向 将来的なエネルギー価格の動向 国営エネルギー企業PGE社における太陽光発電への投資 ポーランド・エネルギー動向	
<b>大使館からのお知らせ</b> 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 平成31年度前期分教科書の配布に関する御案内 日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について 国際機関への就職に関心がある皆様へ 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事	
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a>	

**与党「法と正義」党大会の開催【6日】**

6日、与党「法と正義」(PiS)は、マゾヴィツキエ県のカジドウォにて党大会を開催し、カチンスキ党首は同大会にて、ポーランドの農業には極めて大きな潜在力があり、EUで農村部を始めとするポーランドの利益獲得に向けて闘うため、欧州議会選挙が重要であると述べた。また、同党首は、次期EU多年度予算を財源に、乳牛1頭あたり500ズロチ、家畜豚1頭あたり100ズロチの補助金を農家に支給する農業支援政策を発表した。

**欧州議会選挙に向けた「欧州連立」の党大会の開催【6日】**

6日、欧州議会選挙に向けた選挙連合である欧州連立(KE)は、ワルシャワにて結成後グループとして初となる党大会を開催した。スヘティナ市民プラットフォーム(PO)党首は、KEのスローガンとして「ポーランドの将来、大きな選択」を掲げ、今次欧州議会選挙は、強い欧州における民主主義的なポーランドか、

EU離脱につながる政党国家の選択であると述べた。

**教員労働組合による全国ストライキの開始【8日】**

7日夜、ポーランド教員労働組合(ZNP)のプロニャシュ代表は、賃上げや勤務条件の改善等を求める交渉で政府と合意に至らず、8日より無期限ストライキを実施する旨宣言し、翌8日8時より国内全土でストライキが開始された。8日、コペチ国民教育副大臣は、同日12時時点で国内の48.5%の学校及び教育機関でストライキが実施されている旨発表した。他方9日、ZNPは、ストライキに参加している学校は74%以上にのぼると発表した。

**モラヴィエツキ首相による内閣改造に関する発言【9日】**

9日、モラヴィエツキ首相は、国営放送のTVP infoにおいて、内閣改造を欧州議会選挙の実施される5月26日か遅くともその一週間以内に行うと発言した。

## 外交・安全保障

**モラヴィエツキ首相、リトアニアを訪問【4日】**

4日、モラヴィエツキ首相はリトアニアを訪問し、スクバルネリス首相と、同国在住ポーランド人の状況、安全保障、EU関連諸問題について協議した他、カチンスキ元大統領の記念碑の除幕式に参加した。モラヴィエツキ首相はまた、同国に駐留するポーランド軍兵士とも面会した。

**ポルトガル国防相のポーランド来訪【4日】**

4日、クラビンコ・ポルトガル国防相が、ポーランドを訪問し、ブワシュチャク国防相と会談した。同会談においては、東欧における安全保障環境及びバルト地域において両国が共同ミッションを遂行しているバルト地域空域警戒任務等について意見交換された。

**ブカレスト9国防相会合【4-5日】**

4-5日、ワルシャワにおいてブカレスト9国防相会合が開催され、B9国(ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリー、エストニア、ラトビア、リトアニア、ルーマニア及びブルガリア)国防相が同会合に参加した。同会合においては、NATO及びEUの枠組み及び米国との協力の中で如何に脅威に対抗するかが議論され、抑止力・対処力の向上、常設協力枠組み(PESCO)、欧州基金及び国境を跨いだ軍の移動等について意見が交わされた。また、2日目においては、ルーマニア国防相とバイ会談を行い、前方強化プレゼンス(eFP)及び前方反応プレゼンス(tFP)

等について意見が交わされた。ブワシュチャク国防相は、共同会見において、同会談では、両国の利益となる協力について議論することができたとして、東欧地域の安定化に繋がる両国の良好な関係を維持する重要性について強調した。

**チャプトヴィチ外相、アイスランドを訪問【5-6日】**

5-6日、チャプトヴィチ外相はアイスランドを訪問し、ヨハネソン大統領に対し、同国在住ポーランド人に対する友好的な環境の提供に関し謝意を表明した。同外相はトールダルソン外相とも会談し、両外相は、良好な二国間関係に対して満足していると述べると共に欧州政策及びバルト海諸国理事会等の地域枠組みにおける協力について協議した。

**チャプトヴィチ外相、EU外相理事会に出席【8日】**

8日、チャプトヴィチ外相は、ルクセンブルクで開催されたEU外相理事会に出席し、東方パートナーシップ、アフガニスタン、ベネズエラ等に関する議論を行った。同外相は、5月13日に創設10周年を迎える東方パートナーシップについて、ロシアのウクライナ侵攻等にもかかわらず成果を出してきたとし、更なる発展が必要であると強調した。

**モラヴィエツキ首相、特別欧州理事会に出席【10日】**

10日、モラヴィエツキ首相は Brexit に関する特別

欧州理事会に出席するためブリュッセルを訪問した。同首相は、ポーランドにとって最も重要なことは、英

国に居住する同胞の利益を守ることである旨述べた。

## 治 安 等

### ポーランド・ウクライナ国境から密入国を試みた中東系移民らの拘束【8日】

国境警備隊は、ポーランド・ウクライナ間のいわゆるグリーンボーダーを超えて密入国を計ったとしてトルコ人及びボスニア人を拘束した。同グループは、ドイツを拠点に密入国をあっせんするトルコ人業者と結託し、徒歩で国境を越え、ポーランド側で車で待ち構えている業者と合流する手はずであったとされ、国境警備隊は、車で待機していた業者2人も同時に拘束した。

### アフガニスタン人密入国者の拘束【8日】

8日、国境警備隊は、シロンスキエ県ビエルスコ・ビャワでセルビアからポーランドに貨物を輸送するトラックに潜んで密入国を試みたアフガニスタン人3人を拘束した。容疑者はセルビアで密入国あっせん業者の支援を受けてトラックに密航し、最終目的地はフランスであった旨供述している。

### タクシー運転手がUber等への規制を求め抗議活動を実施【8日～】

8日、タクシー会社の運転手が、ワルシャワ、クラクフ、ウッチ等でUberなどの個人車両乗合サービスへの規制強化を求め抗議活動を実施し、デモ隊がS2、S8等ワルシャワ周辺の高速道路の交通を妨げたことにより大規模な渋滞が発生した。デモ主催者は、今時抗議活動は、タクシー運転手によるものとしては過去最大規模と発表しており、地方のタクシー運転手もワルシャワでの抗議活動に合流したとしている。同抗議活動は、翌9日にも継続して実施されたが、政府側がタクシー業界の権利を保護し、運輸法改正案を修正することに同意したことを受けて、いったん収束した。なお、タクシー運転手側は、要求が具

現化するまで抗議活動を継続する構えを見せている。

### ワルシャワ中心部で外国人暴行事件が発生【9日】

9日夜11時ころ、ワルシャワ市内中心部の文化科学宮殿付近で、コンゴ人男性が若いポーランド人男性2人に差別的な暴言を浴びせられた上で暴行され、催涙スプレーを吹きかけられる事件が発生した。犯人2人は酒に酔っていたとされ、事件発生直後に周辺をパトロール中の警察官に拘束された。

### 不法移民あっせん業者の摘発【10日】

10日、国境警備隊は、ポドカルパツキエ県コルチョバの国境検問所で、EU域内で不法移民をあっせんした容疑でウクライナ人男性を拘束した。容疑者はシェンゲン情報システム(SIS)上で指名手配されており、オーストリアからイタリアへの不法移民あっせんに関与した容疑があるとされる。

### ワルシャワ市内中心部の教会で殺傷事件が発生【11日】

11日夕方、ワルシャワ市内中心部の教会で男性が暴漢に襲撃され死亡した。同男性を助けようとした教会の聖職者1人も襲撃されて負傷し、病院に搬送された。容疑者は既に警察に拘束されている。なお、死亡した男性は、聖職者の親族とされる。

### ワルシャワ市内の路上で刺殺事件が発生【11日】

11日夕方、ワルシャワ市内の路上でポーランド人男性が刃物で複数回刺され死亡した。容疑者は若いポーランド人男性で、付近の路上で警察に拘束された。事件当時、容疑者は酒に酔っていたとされ、警察が動機等を調べている。

## 経 済

### 経済政策

### コヴァルチク環境大臣、欧州の気候政策について発言【5日】

コヴァルチク環境大臣は、欧州の気候政策に関し、各国の個別の事情を勘案する必要があると述べた。同大臣は、欧州委員会が2018年11月に発表した2050年までに欧州の気候中立を実現するための長期戦略「全ての人々にクリーンな地球を」は野心的な試みとし、気候政策の推進により、職に不安を抱く人々のことを忘れてはならないと述べた。また、同大臣は、ポーランドは欧州のエネル

ギー分野の漸進的変化の支持者であるが、持続可能な方法で進められるとともに、各国の個別の事情を尊重したものであるべきとした。

### アルダノフスキ農業大臣、家畜管理に新技術を活用する方針を示す【6日】

アルダノフスキ農業大臣は、ポーランドは家畜の誕生から処理まで特別なチップによる管理を行う、革新的なシステムを世界で初めて導入する国の一つになる見込みと述べた。同システム導入により、

食品偽装の防止等に繋がることを期待されている。

## マクロ経済動向・統計

### 世界銀行によるポーランドの経済見通し【5日】

世界銀行は、ポーランドの経済成長率について、2019年は4.0%、2020年は3.6%、2021年は3.3%となるとの見通しを発表した。財政赤字の対GDP比については、2019年は1.4%、2020年は1.6%に上昇すると予測している。欧州経済の低迷により、ポーランドの経済成長は鈍化するが、民間消費、公共消費及び投資に下支えされると予測される。政府が発表した社会政策実施のための歳出の増加は、ポーランドの経済発展を加

速させるものの、財政赤字が拡大すると指摘した。その他、労働力不足や景気循環による財政への影響、国際的な要因がポーランド経済の主なリスク要因として挙げられた。

### IMFによるポーランド経済見通し【9日】

国際通貨基金(IMF)は、ポーランドの2019年の経済成長率の見通しを、当初予測の3.5%から3.8%に上方修正した。また、物価上昇率予測を2.8%から2.0%に下方修正した。

## ポーランド産業動向

### EU予算の使途に関する検討動向【4日】

クフィエチンスキ投資・開発大臣は、欧州委員会との間で2020年以降のEU予算に関する非公式協議を行っているとした。同大臣は、欧州委員会は既にポーランドの2020年以降の投資プロジェクトに関して、優先順位を付けているが、ポーランド側としては国の主要目的に応じた調整が必要と述べた。さらにポーランドが重点的に取り組むべき分野として、道路・鉄道ネットワーク、中央空港、研究開発、天然ガス、空港セキュリティの強化等をあげている。

チ間の貨物輸送路線を開通したと発表した。カザフスタン、ロシア、ベラルーシを経由し、総距離は約1,000Kmとなる。配送日数は海路28日間に対して鉄道14日間で配送され、配送料金はほぼ同額となる。

### ポーランド人の仕事における満足度【10日】

人材サービス会社 Randstad の調査によれば、79%のポーランド人が自分の職に満足していると回答した。同調査において過去最高となっている。現在の職への満足度の上昇は、転職の減少につながっており、在職者のうち49%は別の職を探しておらず、積極的に探しているのは11%とされている。

### ポーランドと中国の鉄道貨物の動向【9日】

中国鉄路総公司傘下の中国鉄道エクスプレス会社は、3月29日に中国・成都とポーランド・ウツ

## エネルギー・環境

### 電気料金上昇抑制法案に関する動向【4日】

電気料金上昇に伴う電力会社の損失補填の法律に関して、企業・技術省等からは、電力会社の個々の事情や特性が考慮されていないと懸念されている。実際の電力会社の損失が反映されていないとの声も出ている。その影響として、電力業者による契約解除や倒産等も懸念されている。

### 国営エネルギー企業PGE社における太陽光発電への投資【10日】

国営エネルギー企業PGE社のヴァシウエク副社長は、今後数年間で太陽光発電への投資(2,500MW相当)を行うと述べた。また、バルト海沖にも風力発電の投資(2,500MW相当)を予定しており、同社の発電構成に占める再エネ割合を現行の8.7%から10年後に25%に引き上げたいと述べた。

### 将来的なエネルギー価格の動向【8日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、2040年までに電源構成に占める原発比率を10%と試算すると述べた。また、2020年以降のエネルギー価格に関してEUの環境政策により同価格は50%上昇すると述べ、企業競争力や家計への影響を考慮すれば、急激な上昇は受け入れられないと述べた。

### ポーランド・エネルギー動向【10日】

ポーランドのエネルギーシンクタンク Forum Energii がまとめた報告書によれば、2018年のポーランドの発電シェアにおける石炭及び褐炭の2018年の割合は78.2%で、2017年(78.4%)とほぼ同程度であった。なお、ポーランドの2018年

の石炭輸出量は過去15年間で最低となっている。ガス発電の割合は7%超で、2017年の5.6%から上昇した。また、ガスについては国内生産が需要量の21%をまかなっており、残りはロシア(51.8%)、ドイツ(17.8%)、カタール(7.9%)等から輸入している。再生可能エネルギーの割合は12.7%で、2017年(14.1%)から減少した。ドンブロ

フスキ・エネルギー副大臣は、同報告に関し、再生可能エネルギー等の目標設定をすることは容易であるが、目標を実現することは容易ではない。重要なのは、エネルギー安全保障と経済性を考慮し、二酸化炭素排出量の削減と経済成長を両立させることと述べた。

## 大使館からのお知らせ

### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国内及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年3月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

### 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### 「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **パスポートダウンロード申請書の御案内**

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

### **平成31年度前期分教科書の配布に関する御案内**

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成30年9月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小、中学生用の教科書(平成31年度前期分)を配布しています。

御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho31.1semester.pdf>

申込先:[cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)(Eメールの場合)

22-696-5006(FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa(郵送の場合)

### **日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について**

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」([http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00346.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html))を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

### **国際機関への就職に関心がある皆様へ**

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

### **【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報:<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

## 文化行事・大使館関連行事

**〔開催中〕 ポフシン植物園での日本月間【3月23日(土)～5月5日(日)】**

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミーの植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園での日本月間』が開催中です。日本に関する写真展、折り紙・書道ワークショップ、苔玉・わびくさ・生け花ワークショップ、着物デモンストレーション、日本食フェスティバルなどが予定されています。

開催場所:ワルシャワ, ポフシン植物園, ul. Prawdziwka 2

詳細:<https://www.ogrod-powsin.pl/>

**〔開催中〕 藝展【4月9日(火)～21日(日)】**

ワルシャワにて、藝展実行委員会主催による現代日本アーティストによる美術展覧会『藝展』が開催中です。

開催場所:ワルシャワ, ヴィラヌフポスター美術館, Stanisława Kostki Potockiego 10/16

詳細:<http://www.postermuseum.pl/wystawy/gei-ten-tradycja-i-wspolczesnosc,76.html>

**〔開催中〕 国際会議「コーポレート・ガバナンス, 有効性及び企業の社会的責任」【4月12日(金)～13日(土)】**

ウッチ市にて、八雲琴クラブ協会主催による『国際会議「コーポレート・ガバナンス, 有効性及び企業の社会的責任」』が開催されます。日本・ポーランドの経済に関する講演が予定されています。

開催場所:ウッチ市, ウッチ大学社会経済部, ul. Rewolucji 1905 r. 39/41

詳細:<http://www.yakumo-goto.pl/>

**〔予定〕 日本映画上映会【4月13日(土)】**

ワルシャワのスタロミエスキ文化センターにて、日本映画上映会が開催されます。入場は無料です。

上映スケジュール:

4月13日 17:00 幼獣マメシバ (2009年)

開催場所:ワルシャワ, スタロミエスキ文化センター, Rynek Starego Miasta 2

詳細:<http://www.sdk.pl/>

**〔予定〕 第2回日本のゲームフェスティバル【4月13日(土) 12:00～18:00】**

ワルシャワにて、日本の大衆文化愛好家協会「アニマツリ」主催による『第2回日本のゲームフェスティバル』が開催されます。碁, 麻雀, 花札, 剣玉などのワークショップが予定されています。

開催場所:ワルシャワ, Fabryczna 1/3

詳細:<https://www.facebook.com/events/287083088633036/>

**〔予定〕 第13回日本文化デー【4月27日(土)～28日(日)】**

ウッチにて、八雲琴クラブ協会主催による『第13回日本文化デー』が開催されます。日本についての講義, 武道デモンストレーション, 様々なワークショップが予定されています。

開催場所:ウッチ, ウッチ大学社会経済部, Rewolucji 1905 r. 39/41

詳細:<http://yakumo-goto.pl/>

**〔予定〕 第7回日本文化祭【5月10日(金)～15日(水)】**

ティヒにて、ティヒ市第2番青少年文化会館主催による『第7回日本文化祭』が開催されます。武道デモンストレーション, または茶道, 書道, 風呂敷, 生け花, 着物などに関する講演会が予定されています。

開催場所:ティヒ, ティヒ市第2番青少年文化会館, ul. Elfów 56

詳細:<http://www.mdk2tychy.pl/>

**〔予定〕 藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演【5月14日(火) 19:00】**

ヴロツワフにて、国際交流基金ブダペスト日本文化センターおよび在ポーランド日本国大使館主催による『藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演』が開催されます。入場料は無料です。

開催場所:ヴロツワフ, Impart, Mazowiecka 17

**【予定】 藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演【5月17日(金) 19:00】**

ワルシャワにて、国際交流基金ブダペスト日本文化センターおよび在ポーランド日本国大使館主催による『藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演』が開催されます。入場料は無料です。

開催場所: ワルシャワ, Dom Kultury Świt, Wysockiego 11

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))